

第29期 事業報告

〔 自 2021年4月1日
至 2022年3月31日 〕

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

「中期事業計画（2021年度～2023年度）～安心と信頼、そして未来に向けて～」の初年度となる第29期は、B-SATの基本使命である「いつでも、どのような状況の中でも、視聴者の皆さまにBS放送を継続してお届けすること」、また「BS放送のさらなる発展・進化に尽力すること」の具現化を目指し、中期事業計画に掲げた3つの重点事項①「BS放送の安定的継続」、②「BS放送の未来に向けての対応」、③「事業基盤の充実」を中心に各事業を計画的に遂行しました。

「BS放送の安定的継続」では、今期開催された東京オリンピック・パラリンピックおよび北京冬季オリンピック・パラリンピックの開催期間も含め、年間を通して「BS放送の安定的継続」を完全に達成することができました。また、新4K8K衛星放送に続き、2K放送についてもBSAT-3衛星（3a/3b/3c）からBSAT-4衛星（4a/4b）への切り替えを進め、BSAT-4時代への完全移行を図りました。

また、2026年に予定するアップリンクセンター移転完了に向け、建物や送信局舎、および放送用設備の整備計画の検討を進めるとともに、第28期の送信局舎の用地取得に続き、オペレーションセンターの用地についても、2022年3月に東京都府中市若松町一丁目の土地1,707㎡を購入しました。

「BS放送の未来に向けての対応」では、第28期より開始した帯域再編を完了し、新規参入事業者3社による右旋23chを使用した2K放送を2022年3月に無事開始しました。

「事業基盤の充実」では、衛星放送事業をめぐる経営環境の厳しい状況を踏まえ、2021年10月に2K放送の衛星中継器料金の値下げ（約10%）を行いました。さらに、2023年12月の約款・料金表の全面改定に併せた衛星中継器料金の再値下げの検討にも着手しました。引き続き、インフラ設備の信頼性の維持とコストの低廉化に努めます。

第29期事業計画と一体である収支計画の執行に当たっては、新規参入事業者3社の放送開始が予定時期と異なりましたが、経営努力を尽くしました結果、営業利益、経常利益、当期純利益とも計画値を上回ることができました。

以上により、第 29 期の事業全体を滞りなく遂行することができました。具体的な取り組みは、以下のとおりです。

(BSAT-4 時代への完全移行、衛星管制業務)

2020 年 8 月に打ち上げた BSAT-4b の登録点検など 2K 放送用の免許手続きを完了し（新 4K8K 衛星放送用は既に免許取得済み）、2021 年 12 月に現用衛星および予備衛星とも BSAT-3 衛星（3a/3b/3c）から BSAT-4 衛星（4a/4b）を使用する体制に移行しました。BSAT-4 衛星では右旋、左旋とも 12 チャンネルの中継器を搭載し、高機能化と高性能化が図られています。なお、BSAT-3 衛星は万一の場合に備え、軌道上予備として運用を継続します。

衛星管制業務では、首都圏直下型地震など大規模災害に備え、(株)スカパーJSAT 山口ネットワーク管制センター内に BSAT-4 衛星の管制バックアップ局を整備しました。これにより、米国ロッキードマーチン社ウララ局を利用した BSAT-3 衛星の管制バックアップ機能と併せ、強固な管制バックアップ体制が構築できました。

運用ソフト面においても、通常の運用訓練に加え、衛星障害時等を想定した緊急時の運用訓練、さらには君津局での単独運用訓練（要員の移動も含め）や川口局での初動訓練など大規模災害対応訓練も実施しました。

また、蓄積されたノウハウと経験を生かしたスペースデブリ回避運用を継続しました。(株)スカパーJSAT から受託した JCSAT-110R（BSAT-3c 共同調達衛星）の管制業務についても、同社との緊密な連携のもと、着実に実施しました。

(アップリンクセンターの移転、アップリンク運用業務)

アップリンクセンター移転事業では、オペレーションセンターの移転先として、複数の移転候補地から要求条件に最も適合した府中市若松町一丁目の土地を購入しました。本用地では、本社機能も含めた建物の建築が可能であり、経費の圧縮、セキュリティレベルの向上、円滑な災害時対応等の理由から、新オペレーションセンターの整備計画に本社機能も含めることとし、2021 年 12 月に建物（電源設備、空調設備を含む）の設計施工の調達を開始しました。また、送信局舎（東京都多摩市南野 3 丁目）の建設基本計画や放送用設備の整備基本計画についても検討を進めました。

アップリンク運用業務では、渋谷局・菖蒲局の 2 局体制に加え、君津緊急局の運用によるバックアップと、盤石な体制を構築しています。今期は君津緊急局を使用するような降雨の発生はありませんでしたが、引き続きこの 3 局を的確に運用することで、アップリンクの安定送出を確保していきます。

また、機器障害を可能な限り未然に防ぐよう的確な保守・点検を実施し、安定運用に努めました。アンテナ・送信設備や電源設備等の点検・保守を計画的かつ効率的に進め、可能な限り放送休止や中断を回避しました。車載型地球局については、万一の事態に際して迅速・有効に機能するよう運用訓練を継続しました。

(良好な電波環境の維持と周波数の確保)

放送衛星より低い軌道に多数の小型衛星を周回させ通信サービスを行うコンステレーションと呼ばれる事業が BS 放送用周波数に影響を与えないよう、また、地上のレーダー波が、BS 放送受信機の間周波数へ干渉妨害を与えないように、干渉電波測定や関係機関との調整を進め、良好な電波環境の維持に努めました。さらに、全国 9 か所（稚内、釧路、東京、対馬、唐津、沖縄、与那国、南大東、小笠原）に設置した受信モニター局により、放送の品質管理や外国衛星からの干渉波の監視を行いました。

(新規参入放送事業者開局への取り組み、帯域再編)

2022 年 3 月 21 日に BS よしもと、3 月 26 日に BS 松竹東急、3 月 27 日に BS ジャパネクストが、右旋 23ch を使用して新たに 2K 放送を開始しました。放送開始に当たっては、設備工事から回線の結合テスト、試験電波発射など準備作業を円滑に進めることができました。2K 放送では 2012 年 3 月以来の開局であり、放送のさらなる多様性が期待されます。

一方で、東北新社メディアサービスによるザ・シネマ 4K が放送終了となり、2021 年 6 月 30 日に 4K・8KBS デジタル放送サービスの契約解除を行いました。

これにより BS 放送では 2K 放送 30 番組、音声放送 1 番組、エンジニアリングストリーム 1 系統と、4K 放送 9 番組、8K 放送 1 番組が放送されています。

なお、新規参入事業者 3 社の放送開始に先立ち、第 28 期より帯域再編作業を複数回に分けて実施し、2021 年 6 月に無事に完了しました。この完了に併せ、ディズニー・チャンネルの SD から HD (2K 放送) への移行が行われました。当社が運用を行っている EPG (電子番組表) 用の SI 集配信設備についても、帯域再編・新規参入によって変更作業等が行われましたが、安定した運用が継続できました。

(左旋チャンネルの有効活用)

2021 年 10 月に取りまとめられた総務省主催の「衛星放送の未来像に関するワーキンググループ報告書」では、左旋チャンネルの活用について、①左旋帯域における受信環境整備の推進、②新たなサービスへの活用の可能性に関する検討が提案されました。当社も可能性のある活用策の一つの例として、4K8K 衛星放送で用いられている ISDB-S3 伝送方式の更なる高度化を目指して、より多値化した変調パラメータにより左旋チャンネルで伝送実験を行うなど幅広く検討し、総務省や関係者とも情報交換を行いました。

(コストと信頼性、衛星中継器料の値下げ)

インターネット動画配信の市場拡大やコロナ禍などにより、衛星放送事業が厳しい経営環境下に置かれていることから、2021 年 10 月に 2K 衛星中継器料金の値下

げ（約 10%）を行いました。さらに、2023 年 12 月の約款・料金表の全面改定に併せて衛星中継器料金の再値下げを検討しています。なお、値下げ幅の検討にあたっては、事業継続性を損なわぬよう、より効率的な事業運営に努めることを前提に進めています。

また、総務省が主催する「衛星放送のインフラ料金の調査」にも参加し、当社のコスト構造とコスト低減への取り組みについてご説明しました。

（放送事業者の方々との連携）

日常及び緊急時における緊密な連携を図るため、「B-SAT 連絡会」を月に 1 回開催していますが、コロナ禍のため前期に引き続きリモート形式の会議を開催しました。

年 1 回の総会についてもコロナ禍を鑑み前期と同様、資料送付による書面での開催としました。

（職場環境の改善）

2021 年 1 月に導入した在宅勤務制度が、コロナ禍への対応のみならず、生産性の向上やワークライフバランスなど働き方改革の一環として有効に活用されるよう、制度の推進に努めました。また制度を支えるため、セキュリティに十分考慮したメールシステムの全社的な導入など IT 環境の整備を進めました。

これらの在宅勤務制度やリモート環境に対応した各種ツールの活用によって、柔軟な勤務形態を可能とし、衛星管制およびアップリンクの運用など在宅勤務が馴染みづらい職場でも、コロナ禍における業務継続に問題は生じませんでした。なお、コロナ対策として職域接種を含めたワクチン接種の推進にも取り組み、副反応を考慮したワクチン接種休暇等も導入しました。

（人材育成）

当社が基幹放送局提供事業者としての責任を果たすうえで、その基盤となるのは人材であるとの認識のもと、BS 放送関連の専門性を継承し、さらに向上させるとともに、メディアの進化にも対応できる人材を育成にするため、各職場での OJT 形式の研修のほか、入社間もない社員については、配属部署以外の業務を修得する研修も実施しました。

また、コロナ禍での採用活動には様々な制約がありましたが、リモート形式による会社説明会、面談等を活用し、3 名の学生の新規採用を行いました。

（コンプライアンスとリスク管理、効率的かつ適正な業務運営）

業務の指揮命令系統から独立したモニタリングチームによる定期的なモニタリングにより、適正経理の観点を中心に法令、社内規程の遵守状況についてきめ細かなチェックを行いました。その結果、重要な指摘事項はなく、適正経理を中心とした

コンプライアンス上の問題はないことが実証されました。また、社長を長とするリスクマネジメント委員会を定期的に開催し、リスクの抽出と対応策を取りまとめています。

当社の基本的な執行機関としての取締役会は、取締役 13 名（うち、社外取締役 9 名）で構成されています。取締役のほか監査役 3 名（3 名とも社外監査役）が出席する取締役会（会議）では、経営の重要事項の審議・議決とともに、事業の運営・執行状況の報告が行われました。取締役会において社外取締役は、相対的に独立した立場から、議決に加わり経営に対する責任を担う一方、意見や質疑により経営についての実質的な監視・監督機能を果たしました。

監査役会は、モニタリング活動と連携しつつ、期中・期末の業務監査および会計監査人を通じての会計監査により、経営に対する直接的な監視を行いました。これに加えて常勤監査役は、役員会等の社内重要会議に出席し、必要に応じて所見を述べるとともに、社長のほか常勤取締役から業務執行やコンプライアンスの状況について聴取や意見交換をするなど、日常的に経営に対する監視を行いました。

以上のとおり、後記の「業務の適正を確保するための体制」（内部統制システム）に基づき、これを着実に具体化し、実行しました。

（売上高等の状況）

以上の結果、本年度における売上高等の状況は以下のとおりとなりました。売上高 119 億 8,565 万円で、内訳は、基幹放送局提供収入 78 億 7,705 万円、アップリンク・EPG 受託収入 40 億 2,859 万円、管制・運用業務受託収入 8,000 万円となりました。これから売上原価 97 億 7,889 万円を差し引いて、売上総利益金額は 22 億 675 万円となり、これから販売費及び一般管理費を差し引いた営業利益金額は 15 億 9,600 万円となりました。さらに営業外損益を加減しました経常利益は 9 億 9,228 万円となり、税引前当期純利益金額は 10 億 2,228 万円となりました。以上により法人税、住民税及び事業税は 3 億 1,131 万円、法人税等調整額は 282 万円となり、この結果当期純利益金額は 7 億 814 万円となりました。

（2）対処すべき課題

引き続き当社の 2 つの基本使命を果たすために、放送衛星の安定運用による BS 放送の継続確保に最大限努めます。

なお、NHK 放送センター建て替えに伴うアップリンク運用室・本社機能、及び渋谷局設備の移転についても、引き続き取り組みを進めます。

また、帯域再編作業や、放送休止番組が発生したことによる空きスロットの増加が見られ、当期に 2K 放送 3 番組が開始されましたが、なお活用されないスロットが一定期間継続することが予見されます。BS 放送が視聴者にとって魅力あるメディアであり続けられるよう、帯域の有効利用について国の検討に協力していく予定です。

以上を経営課題として、その達成のために適切に対処し、BS 放送と当社の発展に

つなげていきます。

(3) 設備投資等の状況

当期において実施した設備投資の総額は、24億4,749万円となりました。設備投資額の主な内容としましてはオペレーションセンター移転用地を含むアップリンク関係で21億9,936万円、衛星管制関係等で2億4,812万円になります。

(4) 資金調達の状況

当期における資金調達状況は、以下のとおりです。

みずほ銀行等の金融機関からの長期借入金

借入額 - 百万円

返済額 5,120 百万円

(5) 事業譲渡・吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 事業譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得の状況

該当事項はありません。

(8) 吸収合併又は吸収分割による他の会社の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況の推移

(単位 千円)

区 分	第 26 期 (2018 年度)	第 27 期 (2019 年度)	第 28 期 (2020 年度)	第 29 期 〔 2021 年度 当期 〕
売上高	11,681,149	13,418,171	12,827,097	11,985,651
営業利益	1,732,499	2,945,341	2,322,523	1,596,009
経常利益	977,828	2,395,724	1,742,017	992,287
当期純利益	687,441	2,010,977	1,204,339	708,146
1 株当たり 当期純利益	2,291 円 47 銭	6,703 円 25 銭	4,014 円 46 銭	2,360 円 48 銭
総資産	63,841,254	70,224,967	66,415,696	61,518,024
純資産	30,397,986	32,092,710	32,690,348	33,293,824

(10) 主要な事業内容

事 業	主 要 な 業 務 内 容
放送衛星の調達	次期放送衛星の調達及び衛星関連設備の調達を行っています。
放送衛星の管制及び管理事業	BSAT-3a/3b/3c/4a/4b の計 5 機の衛星の軌道・姿勢制御や衛星の状態監視・制御を行っています。
基幹放送局提供事業	BSAT-3a/3b/3c/4a/4b の 5 機運用による基幹放送局提供事業者として BS 放送サービス業務を行っています。
アップリンク業務	アップリンク業務、全局 EPG(電子番組表)用の SI 集配信業務を行っています。
国際対応及び研究業務	BS 放送の重要性がますます高まる中で、将来を見据えた放送衛星システムの調査研究を行っています。

(11) 主要な事業所等

名 称	所 在 地
本 社	東京都
衛星管制センター	埼玉県

(12) 従業員の状況(2022年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
81 名	1 名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は含まれておりません。

(13) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(14) 借入先および借入金残高

借入先	借入額
みずほ銀行	12,707 百万円
三井住友銀行	5,736 百万円
日本政策投資銀行	4,864 百万円
三菱UFJ銀行	2,491 百万円
合計	25,800 百万円

(注)百万円未満は切捨てて表示しております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

320,000株

(2) 発行済株式総数

300,000株

(3) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
日本放送協会	149,994株	49.99%
株WOWOW	58,901株	19.63%
株TBSホールディングス	16,901株	5.63%
株テレビ朝日ホールディングス	16,901株	5.63%
株BS日本	15,675株	5.22%
株ビーエスフジ	15,675株	5.22%
株BSテレビ東京	15,675株	5.22%
株みずほ銀行	4,006株	1.33%
株三井住友銀行	1,809株	0.60%
日本テレビ放送網(株)	1,226株	0.40%
株フジ・メディア・ホールディングス	1,226株	0.40%
株テレビ東京	1,226株	0.40%

3. 会社の役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	担当	氏名	他の法人の代表状況等又は重要な兼職の状況
代表取締役社長		井上樹彦	
取締役		坂口昌史	
取締役		阿蘇谷靖	
取締役		平林洋志	
取締役（非常勤）	社外取締役	藤田昌巳	NHK 経営企画局特別主幹
取締役（非常勤）	社外取締役	高橋正尚	NHK 経理局長
取締役（非常勤）	社外取締役	寺田健二	NHK 技術局長
取締役（非常勤）	社外取締役	熨斗賢司	(株)WOWOW 取締役 常務執行役員
取締役（非常勤）	社外取締役	山本均	(株)WOWOW 取締役 執行役員
取締役（非常勤）	社外取締役	樋口正史	(株)BS 日本取締役 技術局長
取締役（非常勤）	社外取締役	須藤直宏	(株)ビーエスフジ執行役員 技術局長
取締役（非常勤）	社外取締役	藤野啓介	(株)BS テレビ東京常務取締役
取締役（非常勤）	社外取締役	坂下欣吾	(株)みずほ銀行情報通信・リテール第二部長
監査役	社外監査役	朱牟田眞吾	
監査役（非常勤）	社外監査役	長南吉正	NHK 関連事業局副部長
監査役（非常勤）	社外監査役	尾上純一	(株)WOWOW 取締役 執行役員

注1 当年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	60 百万円（うち社外取締役 一百万円）
監査役	13 百万円（うち社外監査役 13 百万円）
合計	73 百万円

注2 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

2021年4月15日開催の臨時株主総会において、欠員が生じていた2名の取締役の補欠として、伊藤浩氏、大村芳徳氏が取締役に選任され、それぞれ就任しました。

2021年4月23日付で伊藤浩氏および児玉圭司氏が取締役に辞任しました。

2021年6月25日開催の定時株主総会において、井上樹彦氏、坂口昌史氏、阿蘇谷靖氏、平林洋志氏、高橋正尚氏、黒水則顯氏、熨斗賢司氏、樋口正史氏、須藤直宏氏、大村芳徳氏、藤田直樹氏が取締役に退任しました。同株主総会において、井上樹彦氏、坂口昌史氏、阿蘇谷靖氏、平林洋志氏、藤田昌巳氏、高橋正尚氏、寺田健二氏、熨斗賢司氏、山本均氏、樋口正史氏、須藤直宏氏、藤野啓介氏、坂下欣吾氏が取締役に選任され、それぞれ就任しました。また、2021年6月25日開催の定時株主総会において、相原和博氏、畠山和久氏が監査役に辞任し、朱牟田眞吾氏、長南吉正氏が監査役に選任され、就任しました。

注3 当該事業年度中に辞任した取締役、監査役

2021年6月25日開催の定時株主総会終結の日の翌日以降に在任していた取締役及び監査役で当該事業年度中に辞任した者は、ありません。また、当該事業年度における取締役の地位・担当の変更は、ありません。

注4 社外役員に関する事項

各社外取締役は、その在任期間において当該事業年度開催の取締役会に毎回、又はほぼ毎回出席し、主に会社経営者の観点から、議案・審議等に関する助言・提言を行っております。また、各社外監査役は、その在任期間において当該事業年度開催の取締役会、監査役会に毎回出席し、経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等に関する助言・提言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等

公認会計士法第2条第1項の業務に関する報酬	9百万円
上記の業務以外の報酬	- 百万円
合計	9百万円

当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査体制、監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が、会社法第340条第1項各号に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針です。

5. 業務の適正を確保するための体制について

当社では、業務の適正を確保するための体制として、第98回取締役会(2006年6月8日)における決議を、2015年の会社法改正を踏まえて、第164回取締役会(2015年9月18日)において、さらに充実・強化する内容の新決議を行い、以後、これを適用しています。新決議は、以下のとおりです。

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役、使用人を含めた行動規範として、倫理と行動に関する指針を定め、この遵守を図る。
- (2) 取締役会については、「取締役会規則」が定められており、その適切な運営に努める。
- (3) 社長、常勤取締役、常勤監査役、執行役員および社長が指名する使用人（以下「常勤役員等」という。）で構成する役員会については「役員会規則」が定められており、定例で開催するほか、必要に応じて随時開催し、常勤役員等との意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令・定款違反行為の未然防止を図る。
- (4) 監査役は、取締役の職務執行、経営機能に対する業務監査の強化を図る。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録、役員会議事録および取締役の職務の執行に係る情報については、関連資料とともに、担当部または担当センターにおいて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存、管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社の業務執行に係るリスクとして、次のリスクを認識する。
 - ①衛星放送サービスの停止
 - ②大震災などに対する危機管理
 - ③衛星調達における資金および納期の確保
- (2) 上記①～③のリスク管理はリスクマネジメント委員会とし、危機管理マニュアルを基本とする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定例で開催し業務執行の基本方針など必要な決定をするほか、常勤役員等で構成する役員会を定例および必要に応じて適宜臨時に開催し、業務運営のその他重要事項を審議・決定する。

- (2) 取締役会、役員会の決定に基づく業務執行のそれぞれ責任者およびその責任、執行手続きについては、組織規程に定める。
 - (3) 常勤取締役、常勤監査役、執行役員、室長、センター長および部長で構成されるポスト長会を定例で開催し、必要な情報の共有化を図る。
5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (1) 倫理と行動に関する指針を定め、この遵守を図る。
 - (2) 取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく役員会に報告するものとする。
6. 監査役職務を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性を確保するための体制
- (1) 監査役職務は、総務部員（総務部長を含む。以下同じ。）が補助する。
 - (2) 監査役より職務の執行に必要な命令を受けた総務部員は、その命令に関して取締役の指揮命令を受けない。
 - (3) 総務部員は、監査役の命令を受けてその職務を補助したことを理由とする不利な取り扱いを受けない。
7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役および使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項および法令または定款に違反する重大な事実について、監査役にその都度報告するものとする。
 - (2) 監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができる。
 - (3) 監査役は、社長、取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を実施する。
8. 監査役への報告をした者が当該報告を理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査役に報告・相談を行った取締役および従業員は、報告・相談を行ったことを理由とする不利な取り扱いを受けない。
9. 監査役職務の執行について生じる費用の前払い等の処理に係る方針
- 監査役職務の執行に必要と認められる費用については、あらかじめ予算計上するものとし、当社が負担する。